

財政学における国家の概念

SAITO, Hirotaka / サイトウ, ヒロタカ / 斎藤, 博孝

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

11

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

65

(終了ページ / End Page)

96

(発行年 / Year)

1965-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017671>

財政学における国家の概念

斎藤博孝

はしがき

ここ数年らい、わが国の国家予算は、はげしいテンポで膨脹を続けてきた。それは、たんに一般会計予算においてのみならず、特別会計新設による一般会計の枠の一定範囲内での維持、さらに近来とみに膨脹傾向を見せている財政投融资資金計画、またこれと併行して行なわれる政府関係機関予算の増大など、指摘すれば数多くある。そして、毎年度予算編成過程でも問題となる地方財政計画の規模と補助金など、いずれをみても国民の経済生活にとって重大な利害関係をもつものばかりである。

ところで、最近わたくしは、伊藤岩教授の論文[△]「国家独占資本主義」論序説[▽]を読む機会をえた。教授はこの論文に、[△]経済学体系と国家[▽]という副題を付されている。その論文の構成は五つの項目から成立ち、つぎのようになっている。一、国家と経済的土台——序論的考察 二、「国家Ⅱ経済的土台」説 三、社会と国家 四、財政学と国家 五、世界経済論と国家 六、経済学体系と国家——一応の結論。

見られるように、そこには四、財政学と国家とある。わたくしが注目したのも、この項目であった。財政学の方法について以下の小論では、わたくしの関心の所在、あるいは問題意識と呼んでもよいが、その限りで教授の所説に言及したいと思う。したがって、わたくしの最も注意したのは、マルクスの経済学体系における国家の位置とその内容の規定づけ、その方法論的展開の仕方にある。方法はあくまで方法であり、その意味で抽象論であるが、具体的な現実の財政現象や財政諸関係を分析するさい、それがどれだけ有効性をもちうるか、そしてまた方法論はたえず、現状分析を行なうことによって、たえず論理化されていくべきものである。こうすることによって財政学の体系も、より一層内容豊富なものとなるであろう。伊藤教授は、『国家』を経済学的にとらえる方法は何か？という点に焦点を向けて「財政学者の見解をとりあげ」「財政学の方法について数年来行われてきた、武田隆夫教授と島・宇佐美両教授の論争に限定」⁽¹⁾されている。だが、わたくしはいま小論ではこの「論争」に關説することは直接しない。そしてまた、かの「論争」に対するわたくしの理解は、必ずしも伊藤教授と同じではない。ここでは「論争」の内容について議論するのではなく、わたくしの一試論を、その展開の契機を述べてみたい。

(1) 伊藤岩『国家独占資本主義』論序説——経済学体系と国家、新潟大学『法経論集』、十三卷三号、二三ページ。

一 マルクス経済学体系における国家の位置

よく知られているように、マルクスは、『経済学批判序説』のなかで、いわゆる経済学体系のプランをつぎの順序で考察されるべきものとして規定している。「篇別は明らかにつぎのようになされなければならない。(一)一般的抽象的な諸規定、したがって多かれ少なかれすべての社会形態に、ただし右に説明した意味で見られる諸規定。(二)

ブルジョア社会の内部の仕組をなし、かつ基本的諸階級の基礎となっている諸カテゴリー。資本、賃労働、土地所有。それら相互の関連。都市と農村。三大社会階級。これらのあいだの交換。流通。(私的)信用制度。(三)ブルジョア社会の国家形態での総括。それ自身との関連で考察すること。「不生産的」諸階級。租税。国債。公信用。人口。植民地。移住。(四)生産の国際的關係。国際的分業。国際的交換。輸出入。為替相場。(五)世界市場と恐慌⁽¹⁾。(一八五七・八・二九日付)また、翌年執筆のプランではつぎのように記されている。「……資本のつぎには土地所有がとりあつかわれるべきであろう。そのつぎには賃労働。この三つのすべてを前提として、いまやその内的な全体性において規定されている流通としての、諸価格の運動。他方では、三つの基本形態をもった生産および流通の前提としての三階級。それから国家。(国家とブルジョア社会。——租税、または不生産的諸階級の实在。——国債。——人口。——外部にむかう国家、つまり植民地。外国貿易。為替相場。国際的鑄貨としての貨幣。——最後に世界市場。ブルジョア社会が国家の枠をこえてひろがりおおうこと。恐慌。交換価値にもとづく生産様式と社会形態との崩壊。個人的労働が社会的労働として現実に措定されること、およびその逆⁽²⁾。」(ノート第二冊 一八五八年)

こうして有名な『経済学批判』の序言において史的唯物論の定式化がなされるわけだが、その序言の冒頭にはつぎのように書かれている。「わたくしはブルジョア経済の体制をつぎの順序で考察する。すなわち、資本、土地所有、賃労働、国家、外国貿易、世界市場。はじめの三項目では、わたくしは近代ブルジョア社会がわかれている三大階級の経済的生活諸条件を研究する。あとの三項目の連関は一見してあきらかである。」⁽³⁾(一八五九・一月)

見られるように、一八五七年八月のプランと翌年のプランとでは、賃労働の位置と土地所有の位置とが逆になっており、△「不生産的」諸階級と租税▽が、△「租税または不生産的諸階級の实在」▽となり、△「国債。公信用。」▽

が、ただ△国債Vとなっている。そして、「外部にむかう国家」として植民地がおかれている。このあとの叙述もかなり異なるものがあるが、基本的には同一とみられるべきものである。

さて、さきの「資本、土地所有、賃労働」の順序であるが、この点についてマルクスはいう。「社会の全範囲にしみこみ、土地にかわって社会が存立する土台となるものとしての古典的形態における賃労働は、近代的地所有をつうじて、いかえれば資本そのものによってつくりだされた価値としての土地所有をつうじて、はじめてつくりだされるものだということは、まったくうたがいをいれない。だから土地所有は、こうして賃労働にもどつてくるのである」⁽⁴⁾と。

ところで、マルクスの経済学体系のプランは、現行『資本論』体系のなかにどのように具体化されているのだろうか。このテーマは、いわゆるプラン論争としてかなり激しい論議が展開されてきたことは、周知のことからであり、極めて多数の研究者が、それぞれの理論的・実践的立場からこの論争に参加してきた。わたくしはいまこの問題にたいする自分自身の見解・立場を、マルクスの思想的発展にそって実証的に、資料的に明らかにしようとは考えていない。この問題にたいするわたくしの見解は、従来の論争の成果の上に立てば、やはり基本的には資本一般の論理の展開ではあるが、それはたんに「資本一般」の論理の展開にとどまらず、資本主義的生産関係の把握に必要なかぎりでは、土地所有、賃労働の基本的規定を、その体系の中に組込んでいるものと理解している。⁽⁵⁾資本一

般論とその資本一般拡大論とでもいうべき立場の相違は、『経済学批判要綱』と現行『資本論』との相互関係、前者から後者への発展Ⅱ展開を、どのように理解するのか、ということであろう。例えば、杉原四郎教授は『資本論』の対象とする資本主義が、「時間的・場所的に規定された特殊な資本主義、すなわち従属的・副次的な諸生産

関係が混在している現実の資本主義ではなく、具体的特殊性にかかわりのない資本主義一般であり、不純な要素をとりのぞいた純粋な資本主義であることに注意しなくてはならない⁽⁶⁾といわれている。また『資本論』の本来の研究対象は、どこまでも純粋な資本主義一般であり、その究極目的は、『近代社会』(つまり資本主義一般)の経済的運動法則を明らかにすることにある⁽⁷⁾とも書かれている。その理由は論理的展開の例証としての、したがって歴史的発展の対象的模写⁽⁸⁾反映として、現存するものとしては、『歴史上具体的に存在した資本主義のなかで純粋な資本主義一般に最も近づいたものは、十九世紀の自由主義段階でのイギリス資本主義であった⁽⁸⁾』から、とされている。「純粋な資本主義一般」という概念は、それ自体としては、ちよつとおかしい。なぜなら「純粋な資本主義」と「資本主義一般」とは範疇を異にする。つまり「純粋な資本主義」はもちろん、存在しないが、「資本主義一般」も歴史的・具体的には各国資本主義としてしか存在しないのである。⁽⁹⁾「あたまのなかに思考された全体としてあらわれる全体は、思考するあたまの産物である。そしてこのあたまは自分だけにできる仕方で世界をわがものにするが、その仕方は、この世界を芸術的に、宗教的に、実践的・精神的にわがものにする仕方とはちがうひとつの仕方である。現実の主体は、いままでどおりあたまのそとがわに、その自立性をたもちつつ存在しつづける、つまり、あたまがただ思弁的⁽¹⁰⁾にだけ、ただ理論的にだけふるまうかぎり、そうなるのである。だから理論的方法においてもまた、主体が、社会が、いつも前提として表象に浮かべられていなければならない⁽⁹⁾」といわれるさいの、主体⁽⁹⁾ブルジョア社会は、「この一定の社会の、この主体の、定在諸形態を、実在諸規定を、しばしば単にその個々の側面にすぎないものを、表現している⁽¹⁰⁾」ものとしての諸カテゴリーの総括なのである。

(1) K. Marx; Zur Kritik der politischen Ökonomie, erstes Heft, Volksausgabe, Dietz Verl., Berl. 1951, S. 266.

武田・遠藤・大内・加藤訳『経済学批判』岩波文庫、昭和三十一年五月刊、三二四—五ページ。

(2) K. Marx; Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, (Rohentwurf) 1857-1858, Anhang 1850-1859, Dietz Verl., Berl., 1953. S. 175. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』(草案)大月書店刊、(II)一八五ページ。武田外訳『経済学批判』三三二—三三三ページ。なお訳文は後者に拠った。ただし後者は、原文にある括弧などが欠落している。

(3) K. Marx; Kritik, S. II. 邦訳前掲一ページ。

(4) K. Marx; Grundrisse, S. 188. 訳文は岩波文庫版。念のために、大月版のものを掲げておく。「社会の全範囲にわたって浸透し、そして土地にかわって社会存立の基盤となるものとしての、その古典的形態での賃労働は、近代的土地所有によって、すなわち資本そのものによりつくりだされた価値としての土地所有によって、はじめてつくりだされるということである。したがってそのことから土地所有が、逆に賃労働をみちびきだすことになる」(『経済学批判要綱』(II)一九八—九ページ)。

(5) 資本一般の論理の中に、競争の結果成立する利潤率の均等化、価値法則の生産価格の法則への転化、さらには『剰余価値学説史』の検討を通ずる絶対地代論の展開等々にかんしては、さしあたり、杉原四郎『マルクス経済学の形成』第十章を参照されたい。杉原教授は「『資本論』における地代論や賃労働は、(II)土地所有や(III)賃労働についての固有の問題を立ち入って展開したのではなく、土地所有や賃労働の問題をも自己の問題として包摂するところの資本の立場からみた、またそのかぎりでの所論、いいかえれば土地所有および賃労働の基礎理論である」との見解を呈示しておられる。(杉原前掲書一八〇ページ、一九六四年四月、未来社刊)。なお杉原教授の著作における詳細な参考文献をも、それぞれについて玩味されるべきである。

(6) 杉原四郎前掲書一七五—六ページ。傍点は杉原教授のもの。

(7) 杉原前掲書一七七ページ。傍点は筆者。教授はいわれる。「しかし『資本論』の内容は(I)資本から(VI)世界市場にいたる全部を相おうものではなく、その一部にかざられているという点では異論がない。すなわち、まずこのプランの後半にあたる国家や国際貿易や世界市場の問題についてのまとまった所論は、これを『資本論』の中に見出すことはできない」と。(同書一七九ページ)。このことは誰にも恐らく「異論がない」だろうが、私達の問題意識は、まさに「プランの後半にあたる国家」に集中されなければならぬ。つまり、「国家」をどのようにブルジョア社会と関連づけて展開し、それとの相互作用、

その「経済的諸関係の組立」(Kritik, S. 265, 邦訳三二三ページ)の必然的發展として展開し叙述するのか、ということである。そしてそれは、杉原教授の説かれる「純粹な資本主義一般」(この概念の奇妙さについては後述)が、なぜ独占を生みだし、国家の干渉を必要とするのか、という命題にたいする十分ではないにしても、ある一定の解答を与えることを試みなければならぬ。なぜなら、資本主義一般から独占の段階へ生長し、前者の後者への全面的な転化、さらに独占一般から国家独占へと發展してきた歴史的現実があるからである。この点について、レーニンは書いてある。「産業の国営化は、ドイツでだけでなく、イギリスでも前進した。独占一般から国家独占へと移行した。客観的な事態は、戦争が資本主義の發展を促進し、資本主義から帝国主義へ、独占から国営へ前進したことをしめしている」と。(В. И. Ленин: Сочинения, издание четвертое, Москва, 1941-51, том. 24, стр. 210. 邦訳『レーニン全集』大月書店刊、二四卷二四〇ページ)。

(8) 杉原前掲書一七七ページ。ここで杉原教授の説かれる「純粹な資本主義」が、「歴史的に見て資本主義が最も純化徹底したかたちで実在した時期……一九世紀の四〇年代から七〇年代にかけて……のイギリス」(同書一七六―七ページ)という認識は、それ自体としては理解できる。それはいわば、国家の政策を、あるいは同じことだが、上部構造の土台にたいする反作用が存在しないもの、極言すれば政策ゼロ、「無国家」の資本主義、つまり資本家、土地所有者、労働者の三範疇で構成された資本主義であり、中間的諸階級が存在しないものとしての、資本主義である。＊いずれの特、資本主義国でもないが、そのいずれの資本主義国でもあるものとしての資本主義こそ、資本主義一般の概念でなければならぬ。この点後述。

(9) K. Marx; Kritik. S. 258. 邦訳三二四ページ。

(10) K. Marx; a. a. O., SS. 263-4. 邦訳三二一ページ。

二 マルクス経済学における国家の本質規定

さて、経済学の方法論として『資本論』にみられるマルクスの叙述のいくつかを考察しておこう。かれはいう。「物理学者は自然の諸過程をば、それらが最も含蓄ある形態で・かつ攪乱的な諸影響によっては殆んどかき乱され

ることなく・現象するところで観察するか、さもなければ彼は、もし可能ならば、過程の純粹な経過を保證するよ
うな諸条件のもとで実験をする。私がこの著作で研究せねばならぬものは資本制的生産様式、および、これに照応
する生産^{II}ならびに交易諸関係である。それらの行われている典型的な場所は、今日までではイギリスである。こ
れ、イギリスが私の理論的展開の主要な例証として役立つ所以である⁽¹⁾。「資本制的生産の諸々の自然法則から生ず
る社会的な諸々の敵対の發展程度の高低は絶対的に問題でない。問題なのは、これらの法則そのものであり、頑強
な必然性をもって作用して自己を貫徹しつつあるこれらの傾向である⁽²⁾。」また別の箇所では、「自然法則をなくすこ
とはけつしてできないことである。いろいろの歴史的状态につれて変化しうるのは、それらの法則が貫徹される形
態だけである。そして、社会的労働の連関が個人的労働生産物の私的交換としてあらわれる社会状態においてこの
労働の比例的配分が貫徹される形態がまさしくこれらの生産物の交換価値なのである。

科学の本領は、まさに、この価値法則がどのようにして貫徹されてゆくかを展開することにある⁽³⁾。」

かなり長い引用文で恐縮だが、マルクスのいう「近代社会の経済的運動法則⁽⁴⁾」がいかなるものであったか、を把
握するためのものであった。「経済的、社会構成体の發展を一の自然的過程と解する⁽⁵⁾」マルクスの立場にあっては、
思惟過程それ自体が、「諸関係からうまれるものであり、それ自体自然過程であるから、現実に把握する思惟はつ
ねに同一でしかありえないのであって、ただ發展の成熟、したがってまたそれによって思惟がされる器官の成熟度
に応じて、度合の差があるだけである。その他のことはすべてたわごとである⁽⁶⁾」

これまでのマルクスの叙述から明らかのように、かれは、経済的、社会構成体の運動を、さらにまた思惟過程その
ものが、この客観的な現実の社会構成体の自然的対象の反映過程であるものとして把握していた。このことはマ

ルクスの方法としての弁証法的唯物論の、特殊な歴史的・具体的な発展の結果としての社会過程への特殊な適用、つまり史的唯物論の方法なのであった。自然史の発展の特定の段階において生起した人間の社会的生活の生産過程、その生産諸関係の分析そのものが、一つの自然過程である思惟過程によって行なわれるということ、ここにマルクスの弁証法のコアが存在する。すなわち「現存するものの肯定的理解のうちに、同時にまた、その否定の・その必然的な崩壊の理解をも含み、どの生成せる形態をも運動の流れにおいて・したがってまたその無常的な側面から・理解し、何ものによっても畏伏せしめられず、その本質上、批判的かつ革命的である⁽⁷⁾」。以上の叙述からみて、マルクスが社会過程それ自体を自然過程の延長として、特殊なものとして把握し、この過程を貫く法則を自然法則として認識したのは当然のことであった。対象を「過程の純粋な経過を保証するような諸条件」において分析研究することが、物理学者の実験の例で示されており、それらの方法の社会現象への適用として、そしてその限りでの現実的諸条件からの中間的諸要素、より正確に言えば、中間的諸階級の捨象と、それらの過渡的諸規定の本質的考察からの排除、かかる意味での基本的生産関係の分析である。だが、さきにも指摘したことであるが、客観的過程の対象の認識は、たえず対象の实在、客観的社会過程とその思惟過程における反映として、すなわち諸概念の相互連関として営まれるものであるから、「過程の純粋な経過」は、たえず認識主体においては、客観的对象に諸条件の現実によって規定づけられているのであり、この対象的認識が断絶された瞬間から、思惟の運動は、概念の本来の意味で、客観的諸条件から独自の、それ自身が自己運動するものとして展開されざるをえない。この認識の歩みは、対象と認識主体の意識との隔絶の過程とならざるをえないだろう。論理の諸法則が、認識主体の主観的意識における客観的過程の模写であり反映であるとすれば、このように規定する以外にありようがない。

い。社会過程における対象の、かかる意味での「純粹な」認識は、かくてたえず客觀的实在からの規定づけ、あえて誤解を承知の言葉でいえば、かかる概念の諸規定自体が一定の「変容」を蒙らざるをえない。法則が、「靜止的なものをとらえ」、また「あらゆる法則」が、「狭くて、不完全で、近似的」⁽⁸⁾である所以であろう。

さて、『資本論』における国家ということの問題にする場合、いわゆる「純粹な資本主義」的生産關係論からは、この国家の規定は、如何ように分析してみても、導出されては来ない。それは、さきの叙述からして至極当然のことであろう。『資本論』において国家の役割が叙述されている纏まった箇所は、一卷二篇八章、労働日と同じく四篇、相対的剰余価値の生産にみられる工場立法、さらに七篇二十四章、いわゆる本源的蓄積のところである。そしてこれらの叙述箇所は、いずれも歴史的発展の過程を、主として資本制的蓄積の一般法則の例証として展開されている部分であることはいうまでもない。そしてここには、マルクスのプランにおける国家の諸範疇が、ほぼ出揃っていることに注目しなければならない。「抽象的なものから具体的なものへの上向する方法」が、「ただ、具体的なものを自分自身のものにするための、それを精神のうえで具体的なものとして再生産するための、思考にとつての仕方にすぎ」⁽⁹⁾ず、そして、それが「具体的なもの自身の成立過程ではない」⁽¹⁰⁾という点からすれば、そこで叙述される諸範疇としての、国債、租税、植民、保護制度等々が、そのまま論理的展開の契機として、資本範疇に直接結びつくものとしては説きえないことはいうまでもない。端的にいえば、資本一般と国家という關係においては、プラン体系の国家は展開できないであろう。ブルジョア社会と国家との關係は、租税と国債との両者の相互前提的、依存關係から、マルクスの規定する「利潤生み資本」⁽¹¹⁾と「利子生み資本」の高度の發展形態、利子生み国家証券としての擬制資本、仮空資本としての公信用論から中央銀行信用を媒介として展開されなければならないのではないか

と思われる。一般的な意味での利子生み資本に帰属する利子は、国家を前提としなくとも貨幣資本、貸付資本の利子論として、機能資本家と貨幣資本家との関係として展開されるし、またそうせざるをえないのであるが、国家証券、国債の利子論は、国債制度はもちろん、近代的租税を前提としなければ展開出来ないであろう。もっとも抽象的には展開可能ではあっても、資本のより具体化された形態としては、租税と国債の相互関係に分析が進まざるをえない。「資本主義的生産様式の一般的・外部的諸条件を維持することを目的として」近代国家にとって、租税はそれ自体「不生産的」階級の社会的実存条件である。産業資本家階級と貨幣資本家階級の分裂は、公債の利子、金利生活者の階級形成の現実的条件である。したがって資本一般の論理では展開出来ない「第二次的な経済的⁽¹³⁾手続き(Operation)*」としての、すなわち社会の総剰余価値のそれぞれ相異なる収入諸形態への再配分の、より具体的現実的なものの一形態としての租税が考察の対象に入ってくるのである。そしてこの租税形態は、より発展した現実の諸資本の相互作用としては、国民所得の再分配として、労賃からの控除⁽¹⁴⁾二次的搾取を形成する。「理念上の総資本家」としての国家が、資本制的発展の一定の段階においては「生産諸力をその所有におさめ」て「現実的な総資本家」⁽¹⁴⁾となることと相俟って、二重の意味での、⁽¹⁴⁾というのは、直接的生産過程による剰余価値の搾取と、労賃部分からの搾取つまり必要労働部分からの租税による、搾取である。そして後者はそれ自体が、一部分は直接的に労賃からの搾取として、さらに他の部分は流通過程における生活必需品の価格機構から収奪されるものとして行なわれるのであり、かかる社会関係においては搾取は三重にならざるをえない。そして、まだここでは展開できないが、搾取関係は、国債⁽¹⁵⁾公信用を通じて、その中央銀行信用との相互規定的関連のなかで、さらに一段と強まらざるをえない。それは、国家による「価格の度量基準の確立」⁽¹⁵⁾の必然的発展の結果として現われなければならない。

「第一次的経済的手続き」が、生産諸関係の「裏面」としての「分配の諸関係と諸様式」⁽¹⁶⁾であるとするれば、さきの「第二次的経済的手続き」が、『本源的な生産関係』ではないが、『第一次的、第三次的の』派生的な外来的な「生産関係」としての「経費・租税・公信用等の財政関係」⁽¹⁷⁾であり、分配諸関係であることは留意されるべきであろう。この過程は、いわば追加的二次的搾取過程と規定することもできよう。この過程はより一層具体的・現実的な形態としては、さらに中間的階級Ⅱ過渡的範疇としての、農民階級およびその他の小商品生産者層にまで拡大するものとして展開されなければならない。「資本家階級は農民階級を国税によって搾取する」⁽¹⁸⁾のである。そして「公的信用は国家が金融界のユダヤ人たちのくいものになってくれるだろう、という信頼にもとづく」⁽¹⁹⁾ことになる。「不生産的」諸階級としての「官僚、軍隊、坊主、宮廷、要するに執行権力の全装置の生命の泉」⁽²⁰⁾としての租税、「公的暴力と徴税権とをにぎって社会のうえに立つ」⁽²¹⁾官僚、「抑圧の道具であり……権力の機関であり、軍隊であり、警察であり、官吏であり、裁判官であり、大臣であり、牧師、司祭である」⁽²²⁾政府、それを「はぐくむ母親の乳房」こそ租税なのである。つまり「社会のうえに立つ特殊な公的暴力を維持するためには、租税と国債が必要」⁽²⁴⁾なのである。それらは、監獄やあらゆる強制施設を意味するものであり、「国家権力の暴力行使の主要な道具」⁽²⁵⁾として、外ならぬ「常備軍と警察」が存在する。こうして「不生産的」階級論は、必然的に公信用論をその環として、租税論に発展し、徴税権行使の直接的機関としての執行権力Ⅱ国家権力の範疇にまで具体化せざるをえない。では、この国家権力の概念は爾余の諸規定と、どのようにかかわり合うのであろうか。マルクスの『資本論』が「階級」の項で絶筆となっているのは周知のことであるが、エンゲルスによれば、「地代・利潤・労賃という三大収入形態に照応する発展した資本制社会の三大階級——土地所有者・資本家・賃労働者——と、その実存とともに必然的に生ずる

階級闘争とが、資本制時代の事実に現存する所産として叙述されるはず⁽²⁶⁾であった。経済的社会構成体の発展を「自然過程の必然性」の立場から弁証法的に考察したマルクスにとって、「資本制的生産は……それ自身の否定を生みだす。これは否定の否定⁽²⁷⁾」である、と叙述されるさいの一有機体が、その生成・発展・消滅の過程として分析し把握されていたこと、したがって、エンゲルスのいう三大階級の現実的諸条件をめぐる階級闘争が、その経済的社会構成体の理論の礎石として定置されていたことは、おのずから明らかではなからうか。

さきにわたくしは、産業資本家階級と貨幣資本家階級の分裂、利子生み資本の範疇の国家証券としての国債利子論への発展についてふれていたのであるが、資本制的生産における信用制度に媒介されて、株式会社形態の広範な発展をみるに至る段階で、すなわち資本制的生産の最高の発展の結果、それは、特定の部面で「独占を生みだし、したがって国家の干渉を誘発する⁽²⁸⁾」こととなる。この株式会社形態の発展が、資本の自由競争を制約するものとして、すなわち競争が独占に転化する契機としての、生産と資本の集中であり集積であったことはいうまでもない。「資本主義の理論的および歴史的分析によって、自由競争は生産の集積を生みだし、この集積はその発展の一定段階では独占に導く⁽²⁹⁾」ことを証明した」と指摘せられる所以である。

ブルジョア国家機構の存立の物質的基礎的条件としての租税、国債、国家信用等々は、資本制国家の階級抑圧とその支配の基本的な・本質的な関係を明らかにする範疇でなければならぬ。その階級の本質が「刑吏の機能と坊主の機能⁽³⁰⁾」として現実化するものとすれば、「不生産的」概念の内容は、これまでの議論で、ほぼ明らかとなったと思われる。「とくに帝国主義——銀行資本の時代、巨大な資本主義的独占体の時代、独占資本主義が国家独占資本主義へ成長転化する時代——は、君主制の国でも、もっとも自由な共和制の国々でも、プロレタリアートにたい

する弾圧の強化と関連して、『国家機構』の異常な強化、国家機構の官僚的および軍事的機関の前代未聞の拡大を⁽³¹⁾しめすことにならざるをえない。資本主義の発展のかかる段階では、国家の社会的機能も複雑、錯綜したものとなり、「現実の行政の仕事」は「膨大な官僚軍の手ににぎられているので、大臣の更迭には大した意味はない」と⁽³²⁾いうこと、それはむしろ反動化の傾向を志向するものであり、かれらが「骨の髄まで反民主主義的な精神でみたく⁽³³⁾れており、幾千、幾百万の糸で地主やブルジョアジーとむすびついており、あらゆる仕方で彼らに従属している」ことはもちろんである。そしてこの官僚上層部は、「『官職』に伴うある種の特権の関係」により、また、「株式と銀行を仲介として、完全に金融資本に隷属しており、自分でも、ある程度まで金融資本の代理人、金融資本の利益の実行者、その影響の伝達者⁽³⁴⁾」となるのである。「強力な政府と強力な税金とは、ひとつこと⁽³⁵⁾」といわれるばあい、独占資本の国家機構の活動をつづけ強化するには、そしてまた資本そのものを危機的状态に陥らせないためには、より一層の重税と新しい税種の設定、租税制度の「整備」、とりわけ徴税機構の反動化と抑圧が強められる。

- (1) K. Marx; Das Kapital, Bd. I, S. 6. 邦訳、青木文庫版(1) 七一―二二ページ。
- (2) K. Marx; a. a. O. S. 6. 邦訳(1) 七一ページ。
- (3) K・マルクス『クーゲルマンへの手紙』、中内通明訳、国民文庫版、八八ページ。傍点は著者。
- (4) Das Kapital, Bd. I, S. 7. 訳(1) 七三ページ。
- (5) Ebenda, S. 8. 訳(1) 七三ページ。レーニンもこの点を確認している。『レーニン全集』、二五巻、四五八―五九二ページ参照。
- (6) 『クーゲルマンへの手紙』訳八八ページ。傍点は著者。
- (7) Das Kapital, Bd. I, S. 18. 訳(1) 八七ページ。
- (8) 『レーニン全集』三八巻、訳一二二―一二三ページ。
- (9) (10) K. Marx; Kritik, S. 257. 邦訳、岩波文庫版、三一三―三一四ページ。

- (11) K. Marx; Grundrisse, S. 761. 訳『経済学批判要綱』(IV)八四九—五〇〇ページ。そこにはつぎのように書かれている。「利潤をもたらす (profitbringend) 資本は、現実の資本であり、自己を再生産すると同時に倍加するものとして指定された価値」であり、「利子をもたらす資本は、さらに利潤をもたらす資本の純粋に抽象的な形態である。」(傍点引用者)。だから、また当然のことながら、「公信用をたんに形式的に扱うことは無意味であり、歴史に即して考えなければならぬ」次第である。(亀島泰治「公信用」『講座信用理論体系』(II)、日本評論新社刊、一九六〇ページ)。なお、『経済学批判要綱』(II)三八四—三九九ページ。原文三五二—三三三ページをも参照されたい。
- (12) F. Engels; Herrn Eugen Dührings Umwälzung der Wissenschaft, (Anti-Dühring), Dietz Verl., Berl. 1956. S. 345. 訳『エンゲルス・エンゲルス選集』十四巻、四七一—四七二ページ、大月書店刊。
- (13) K. Marx; Grundrisse, S. 525. 訳前掲(III)五七八—五七九ページ。A手稿原注V「諸資本のあいだでの剰余価値の配分、個別的諸資本のあいだでの総剰余価値の計算——この第二次的な経済的手続き——は、通常の経済学では根源的な諸現象と混同される諸現象をよびおこしているからである」。(傍点は原文) *「第二次的な経済的操作」と訳した方がよいかも知れない。
- (14) F. Engels; a. a. O. S. 345. 訳四七一—四七二ページ。
- (15) K. Marx; Das Kapital, Bd. 1. S. 130. 訳(一)二五〇—二五〇ページ。
- (16) K. Marx; Kritik, S. 250. 訳三〇五—三〇五ページ。
- (17) 宇佐美誠次郎『財政学』上巻所収「財政学の『独自性』について」、法政大学出版局刊、一四〇—一四〇ページ。また、同書五三—三三ページ参照。
- (18) K. Marx; Die Klassenkämpfe in Frankreich, 1848 bis 1850. Dietz Verl., Berl. 1951. S. 124. 中原稔生訳『フランスにおける階級闘争』国民文庫、一三六—一三六ページ。たとえば、『資本論』では、「必要生活手段への課税(従ってその騰貴)を中軸とする近代的国家財政は、だから、それ自身のうちに自動的累進の萌芽を宿している。過重課税は偶然事ではなく、むしろ原則である」と。〈原文一巻七九六—七九六ページ。訳(4)一一一—一一一〇ページ〉。
- (19) K. Marx; a. a. O. S. 43. 訳前掲四七—四七ページ。傍点は原文。「国家が金融界のユダヤ人たちによって搾取される」というのもよんだらう。つまり「国家をくぐりものとし、利用することである」。
- (20) K. Marx; Der Achtzehnte Brumaire des Louis Bonaparte, Dietz Verl., Berl. 1953. S. 123. 伊藤新一・北条元一

訳『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』岩波文庫、一五〇ページ。

(21) 『レーニン全集』二五卷、四二二ページ。

(22)(23) K. Marx; Die Klassenkämpfe in Frankreich, S. 119. 訳一三〇ページ。

(24) 『レーニン全集』二五卷、四二二ページ。

(25) 同右、四二〇ページ。

(26) K. Marx; Das Kapital, Bd. III, S. 9. 訳(8)二二二ページ。一かような結論的概括は最後に書くべきものとして印刷の直前まで留保するのがマルクスの常であったが、けだし、かくすることによつて彼は、最新の歴史的事件により、彼の理論的展開に関する望ましい限りの現実性ある証拠を提供されることに間違いないからである」という。へ訳(8)二二—三ページ。傍点引用者。

(27) K. Marx; Das Kapital, Bd. I, S. 803. 訳(4)一一六〇ページ。傍点原文。

(28) K. Marx; Das Kapital, Bd. III, S. 479. 訳(10)六二四ページ。「それ(株式会社—引用者)は、新たな金融貴族を発起人・創立者および単に名目上の重役の姿をとった新種の寄生虫を、——創立、株式発行、および株式取引にかんする詐欺購着の全制度を、再生産する」(原文四七九—八〇ページ。訳前掲六二四ページ)。

(29) 『レーニン全集』二二卷、二二九—三〇ページ。

(30) 同二二卷、二二九ページ。レーニンはこれら両者を「社会的機能」として特徴づけている。

(31) 『レーニン全集』二五卷、四四二—三ページ。傍点筆者。

(32)(33) 同『全集』三九六ページ。

(34) 同右、三九七ページ。

(35) K. Marx; Der Achtzehnte Brumaire des Louis Bonaparte, S. 123. 訳前掲一五〇ページ。

三 マルクス経済学における国債または公信用

近代国家は「租税を通じて次第に私有者たちに買いとられ、国債制度を通じて完全にかれらの手におちており、

そしてその存在は、取引所での国債証券のあがりさかりの形で、私有者すなわちブルジョアが国家にあたえる商業上の信用にまったく依存するもの⁽¹⁾となった。そしてそれは、「支配階級がかれらの共通利害を主張する形態⁽²⁾」であり、市民社会全体が「集約されている形態⁽³⁾」でもある。

マルクスは『資本論』のなかで、国債にかんしてかなりの叙述を行なっているが、一卷二十四章を除けば、その叙述は三卷五篇、利子と企業者利得への利潤の分裂、利子生み資本の箇所であることはいうまでもない。それも「商業信用および銀行信用だけ」に限定され「この信用の発展と公信用の発展との関連は考察しない⁽⁴⁾」ものとされている。

さて国債あるいは公信用の概念について、『資本論』その他にみられる規定を検討しておこう。国債、公信用、国家信用の概念がそれぞれ如何なる関係に立つものであるかについては、『資本論』の中では、十分に詳らかではないが、ただ「公信用すなわち国債の制度⁽⁵⁾」として、一卷二十四章、いわゆる本源的蓄積では規定されている。これに先立つ規定としては、さきに掲げた『経済学批判序説』の中で、「国債、公信用⁽⁶⁾」として別々に記されている。しかしながら、『資本論』の中にみられる叙述から、公債、国債と公信用との関係は、前者によって後者の主要な部分が代表されているものと考えて差支えなさそうである。問題となるのは国家信用の概念の内容であり、その形態規定であろう。だから、公信用と国家信用との相互関連を、それぞれの側面から明らかにすることが、これらの概念を把握するうえで重要でないかと思われる。それは中央銀行信用と国家信用の相互依存関係を理解するさいに大切であるからでもある。そしてそれは、さらに国家信用と「政府にたいする信用⁽⁸⁾」「政府信用」との相違を、それがあるとすれば、どのようなものとしてあるのか、ということとも関連する事柄であろう。国債といい、公信用といい、国家信用といい、政府にたいする信用といい、さらに「全国民の信用⁽⁹⁾」といっても、それらの経済的、貨

幣的条件として背後に存在するものは、国家の行政権力による徴税権の発動であり、租税であり、国家の財政収入であろう。つまり、それらの信用はいずれも「国家の保証」⁽¹⁰⁾ということに帰着するだろう。これら諸概念の相互依存関係は、中央銀行信用と国家信用との関係、中央銀行券の不換銀行券化⁽¹¹⁾さらにはその価値章標への転化、つまり信用貨幣と国家紙幣、貨幣の支払手段機能と流通手段機能との特殊な関係の発展となって現われる。ここから不換銀行券の紙幣化とインフレーションとの相互関係が、独自性をもつ商品の価格の騰貴現象として、価格の度量基準（価格標準）の切下げとして貨幣制度の中に定着させられる。つまり管理通貨制度における中央銀行と国家の結合の強化であり、国家の経済的機能の、貨幣の側面からの補強であろう。もちろん、国家の経済的機能は、国家財政を通じて、融資の機能、投資の機能、直接的な資本救済の機能等々としても経済的過程に作用する。それらは、より具体的にいえば、国有産業であり、⁽¹²⁾政府金融諸機関であり、各種の投資的会計制度であり、融資諸機関であり、国家資本の投資であろう。かくて国家資本の新しい諸形態⁽¹³⁾の分析が行なわれなければならない。

(1) K. Marx-F. Engels: Werke, Bd. 3. Dietz Verl., Berl. 1958. S. 62. 古在由重訳『ドイツ・イデオロギー』岩波文庫 九三ページ。『マルクス・エンゲルス全集』(3)、大月書店刊、五八ページ。

(2)(3) 同右ページ。

(4) K. Marx; Das Kapital, Bd. III, S. 436. 訳(10)五六八ページ。

(5) K. Marx; Das Kapital, Bd. I. S. 794. 訳(4)一一四七ページ。

(6) K. Marx; Kritik, S. 266. 訳前掲三二四一五ページ。

(7) K. Marx; Das Kapital, Bd. III, S. 440. 訳(10)五七三ページ。「たいていの国では、銀行券を発行する主要銀行は、

国立銀行と私営銀行との奇妙な混合物として事実上では国民信用(Nationalkredit)の背景をもち、その銀行券は多かれ少かれ法定支払手段」である。(向坂逸郎訳岩波文庫では、国家信用と訳してある)。エンゲルスはイングランド銀行券の信用

について、周知のごとく、「全国民がその信用をもってこの価値章標の後ろだてをしてしている」として、理解している。(原文六〇二ページ。訳(11)七八六ページ)。「公的信用と私的信用とは、革命の強度を測定しうる経済上の寒暖計である。信用の目もりが下がるにつれて、それと同じ割合で革命の熱と創造力はたかまる」(マルクス『フランスにおける階級闘争』、前掲原文四四四ページ。訳四八八ページ、傍点原文)。またつぎのようにも述べられている。「取引所が国家信用(Staatskredit)を支配するように、銀行は商業信用を支配する」と。(原文四五五ページ、訳四九四ページ。傍点原文)。エンゲルスはまた、『ピール条例停止下のイングランド銀行についてふれ、この銀行券の信用は事実上国民の信用(Kredit der Nation)によって保証されており、かくして揺ぎないものであった」としている。〈Das Kapital, Bd. III. S. 446. 訳(10)五八一ページの補筆〉。これらの点について、亀島教授は『資本論』から三例を引かれて、国家信用の概念のもつ「べつの意味」を指摘されているが、原語は Nationalkredit, Kredit der Nation, Staatskredit である。『資本論』原文、三巻四四〇、四四六、五六九ページ。亀島泰治「公信用」『講座信用理論体系』II一九六―七ページ参照。この Nationalkredit について、三宅教授はそのまま「ナショナルな信用」とよばれ「この『信用』は、信用貨幣……の『信用』とは異なるものであって、不換紙幣でも必要とされるような『信用』のことである。たとえば……、一七九七―一八一七年のイングランド銀行券は、国家によってのみ信用を有していた、といっているそれと同じものであって、いいかえれば強制通用力をもっていることにはかならない」とせられる。(三宅義夫「銀行券」『資本論辞典』、青木書店刊、一一七ページ)。(8)「プロシヤには強制通用力ある紙幣がある。(この紙幣の還流は、租税の一部分が紙幣で支払われねばならないかぎりでは保証されている)……政府にたいする信用(das Vertrauen in die Regierung)が根本的にゆらぐか、またはこの紙幣が通流の必要以上の割合で発行されるならば、ターレル紙幣は、実際上は銀ターレルと対等ではなくなり、減価するであろう。なぜなら、その券面が表明している価値以下に低落したからである」(マルクス『経済学批判綱要』原文五一ページ。訳(1)五四ページ)。(9) K. Marx; Das Kapital, Bd. III. S. 587. 訳(11)七六五ページ。イングランド銀行券の流通にふれて、「国民がその富全体をもってイングランド銀行の後立てをしているから」と述べている。またさきに引いたように、エンゲルスの規定では、「全国民がその信用」をもって「価値章標の後ろだてをしている」という。〈前掲原文六〇二ページ。訳(11)七八六ページ〉。

(10) マルクス前掲原文五〇九ページ。訳(11)六五九ページ。この点について亀島教授は、さきの原語を引かれながら「三つの例とも原語の表現がそれぞれ異っている。しかしこれらは暗黙のうちに国家による保証または補償を意味すると思われる。この点、銀行券——兌換券であるか否とにかかわらず、——を含めた信用貨幣と価値章標——その完成された形態である強制国家紙幣——とが相違する」と述べておられる。(『講座信用理論体系』Ⅱ一九七ページ)。

(11) エンゲルスはいう。「不換銀行券は、今日たとえばロシアでそうであるように、それが事実上で国家信用によって支持される場合のみ、一般的な流通手段となりうる。かくして不換銀行券は、すでに展開された不換国家紙幣の諸法則に支配される」と。(『資本論』三卷、原文五六九ページ、訳(11)七四二—三ページ)。

(12) ここに初期の国家独占資本主義の、レーニンのいう「金融資本の組織性」が、分析される。

(13) たとえば、国家予算の、したがって国家資本としての財政投融资の諸形態や特殊会社の資本諸形態である。それらは同時に公信用の諸形態となっており、国家機構の中に制度として組込まれていることに、注目しておかねばならない。

四 財政学における国家の概念

これまでわたくしは、経済学の一特殊領域としての財政学が、「不生産的」階級の實在に必要な、すなわち、すぐれて官僚機構と軍事機構、警察機構その他の法的・政治的上部構造存立のための現実的物的基礎条件としての国家経費の調達、その貨幣収入の階級的保証としての国家権力による徴税権の行使Ⅱ租税の必然性が、歴史的には、国債制度の補的手段として、資本主義的経済社会構成体の成立過程で、いわゆる資本の本源的蓄積過程では、国家の強力として発動され、それ自体が「一つの経済的力」であることを、古典の叙述によりつつ論じてきたのであるが、そのさいわたくしは、資本、土地所有、賃労働、国家の順序での「上向過程」の契機を、諸資本の相互関係、あるいは「多者としての資本」の、現実の相互関連のなかで、基礎範疇的にいえば、利潤と利子の分裂から、さら

に後者の発生過程の特殊性から、つまり資本制的経済社会構成体の成立過程からみればむしろ、前資本制的な資本の存在形態としての、かかる意味で純粹に抽象的な資本の存在形態としての、商人資本、高利貸資本と併存する資本形態としての、利子生み資本の最高の発展形態としての国家証券Ⅱ国債の利子論とその社会的、経済的前提としての租税との内在的関連において把握しようとして試みてきた。歴史的、具体的な範疇の成立過程と論理的把握のそれとが、つねにかならずしも一致するものではなく、そしてまた近代ブルジョア社会における諸範疇の序列が、具体的な諸概念の成立過程と異なるものであるとすれば、そしてまた論理の歩みが、その結果としては、歴史的現実の弁証法的な把握に帰するとすれば、経済的基礎過程Ⅱ土台にたいする上部構造の反作用が、より積極的なものとなって現実化する、そしてまたその社会諸階級の闘争の現実の過程、ブルジョア社会の総括された形態としての国家にまで高められた階級闘争の論理の発展は、必然的に国家権力にたいする闘争とならざるをえない。したがってかかる意味で、社会的階級構成論がプランにおける国債の項に続く人口が位置するものと理解しなければならぬ。つまり人口それ自体が、抽象的なものでなく、具体的範疇としてのそれぞれの階級を構成するものとしての社会的成員の生産と分配における配置となってくる。

このように理解することが論理的であるとすれば、さきの上向の論理の意味内容もかなりはっきりしたものとならないであろうか。そして、財政学における国家は、これまでしばしば論じてきたように、「不生産的」諸階級の實在的条件を、資本範疇との相互規定性と相補性との視点から、それらの諸制度の経済的分析、したがってその経済構造との相互作用のなかで、明らかにしていくことでなければならぬ。このことは、特定の発展段階における特定の国家の権力機構Ⅱ構造とその性格の基礎的把握、いわばその最小限における規定づけにまで発展しなければ

ばならないだろう。このことは、一定の政治学、行政学の関連領域との相互補足的分析を必要としてくることは、もちろんであろう。しかし財政学が経済学の一特殊領域という対象性からすれば、むしろかかる側面、領域の過程的分析は政治学の取扱う範囲であろう。かかる関連領域の研究は、財政学が貨幣的側面に重点がおかれることからすれば、それら諸制度と諸機構の経済的な、物質的な基礎条件の分析に集中されざるをえないだろう。

さて、これまでの議論でわたくしは、経済学体系における国家、したがって財政学が問題とする国家概念を位置づける一試論を述べたのであるが、財政学の方法として、従来論争のあった部分について若干の検討を試みなければならぬ。「はしがき」の中でも論及したように、ここでは再度、伊藤教授の論点を分析してみよう。

教授は「『国家』を経済学的にとらえる方法は何か？」に「焦点」をむけて、「武田隆夫教授と島・宇佐美両教授の論争」を取りあげておられる。わたくしはこの三教授の論争点について自分自身の積極的見解を呈示するほどの理論的蓄積をもたないし、またここで、争点について論評しようとも考えていない。わたくしがもつとも関心を寄せて考察したいのは、伊藤教授の「『単純な商品』⁽³⁾」の規定に対応する国家⁽⁴⁾論である。それは「単純な国家」という概念であり、「経済学的に導出された単純な国家」⁽⁵⁾と名づけられている。そして、この「『単純な商品』」の規定に対応する国家は私有を前提にしている故に「ブルジョア国家」ではあるが、階級差別のない同等のブルジョア（市民）を前提としている限りでは、階級国家⁽⁶⁾「政治的国家」ではなくて、単純な管理的機能を持つ単純なブルジョア国家である⁽⁶⁾といわれている。「かかる国家は純粹な形では存在」せず、「それは、『単純な商品』、現実の資本主義社会の全社会的生産が単純な商品を、そのみを前提していると抽象化された限りで抽象的存在であるごとく、抽象的存在である。（中世の都市国家がこれに最も近い現実的な単純なブルジョア国家であろう⁽⁷⁾）」と。

みられるように、教授は『資本論』における冒頭商品と「単純な国家」とを対応させて論理を展開しようと試みられている。そして、教授はその設定された相互関係、いわば「単純商品の生産関係」の土台に照応する「単純な国家」という上部構造を考えておられるようである。

だが教授の設定された前提には無理がある。というのは、単純な商品⁽⁸⁾は歴史的に実在であり、また普遍的な存在として成立したけれども、「単純な国家」なるものは「純粋な形では」だけでなく、歴史的にも実在しなかった。教授は「中世の都市国家」を頭に描いておられるわけであるが、この対比は極めて困難であろう。封建的社会構成体にはやはり封建国家がそれに照応する上部構造であり、過渡期のそれとしては絶対主義国家でなければならぬ。教授の論拠である単純商品も、それが歴史的な一つの社会的発展段階を画するものとしては、成立するものではないし、まして一構成体として実在したわけではない。つまり単純商品生産の「段階」に照応するような国家は実在しないのである。それはブルジョア社会のもっとも簡単な、普遍的なものとしての商品を価値形態の分析の始点に据えた商品交換の関係に対比できるようなものではないだろう。つまり商品にみられる抽象とは全く異なる抽象の仕方であり、かかる意味で非現実的である。抽象が抽象であるのは、抽象される対象が、「純粋なもの」⁽⁹⁾であれ、不純なものであれ、いずれにしても社会的実在でなければならぬ。そうであればこそ一般性として抽象可能なものとなる。教授は単純な商品にたいする「単純な国家」、資本制商品にたいする資本制国家Ⅱ本来の現実的なブルジョア国家を想定せられているのであろうか。もしそうだとすれば、「単純な国家」はどのようなにして資本制国家に発展転化するものであろうか。「経済学的に導出された単純な国家が、土台の変化に照応してそれは……階級国家として再構成される」⁽¹⁰⁾という教授の論理からすれば、明らかにそのようなものとして理解されているのではなからうか。

「単純な国家」論はどのようなにして、いかなる上向過程を経て資本制国家となるのであろうか。「単純な国家」が商品生産関係の発展に照応し、それとの相互規定、相互作用によってブルジョア国家にまで論理的に展開し、また歴史的に発展するものと考えておられるのであろうか。いろいろ疑問はつきない。だが、マルクスのプランの内容Ⅱ篇別構成をみても、国家は三大社会階級のあとに位置づけられているし、さらに正確には資本、土地所有、賃労働の三つの基本形態をもつ生産と流通の前提としての三階級のあとに展開されることになっていたことは、資本一般の基本的諸規定との関連だけからは、云換えれば資本一般と国家との関連としては、論じられないものとみなければなるまい。資本一般にたいする国家一般はどのように「純粹に」論じてみても、抽象的な、非歴史的な国家論、つまり、国家とは何か、の議論の泥沼にめりこまざるをえなくするだろう。そういう類の議論は、限界を知らずえんえん果てしなく続くに違いない。設問は、歴史的・具体的な諸事象からの抽象でなければならぬ所以であらう。^{*}

ところで、ここで『資本論』にかんするレーニンの見解を考察しておくことは、わたくしたちがあまり意味のない議論に陥らないためにも必要なことであらう。かれはいう。「この分析（『資本論』のこと——引用者）は、社会の成員間の生産関係だけに限定されている。……社会経済の商品的組織がどのようにして発展するか、その組織がどのようにして資本主義的組織に転化し、ブルジョアジーとプロレタリアートという敵対的な（すでに生産関係の範囲内で）階級をつくりだすか……」。こうしてかれは、『資本論』の骨組み^{II}を示し、さらに続けて「だが、重要な点は、マルクスがこの骨組みだけでは満足しなかったこと、彼が——ある社会構成体の構造と発展とをもつばら、生産関係によって説明しながらも——それにもかかわらず、この生産関係に照応する上部構造を、つねに、そ

して、いたるところで追及し、この骨組みを肉と血でつつんだことにある⁽¹²⁾と。そしてまた「この著書は、資本主義的社会構成体の全体を、生きた構成体として——すなわち日常生活の諸側面や、この生産関係に固有な階級敵対の実際上の社会的現れや、資本家階級の支配を保護するブルジョア的な政治的上部構造や、自由・平等、等々のブルジョアの観念や、ブルジョアの家族関係をともなった構成体として——読者にしめした⁽¹³⁾」のだ、としてマルクスとダーウィンを比較している。わたくしには、むしろレーニンが、なぜマルクスの経済学体系のプラシについて積極的に論じなかったのか、それは論ずる必要のないものと考えられていたのかどうか疑問であり、かれにとって、かかる議論や研究が意味があると考えられていたのかどうか、前述の文章からみれば、「資本論」の中に、それらの要素は必要な限り包摂されているものと理解されていたのでないかとも推測される。では、これらの研究の具体化が不必要かといえれば決してそうではあるまい。それは特定の発展段階における経済構造に照応する上部構造として分析の対象になるものであり、そうでなければ、財政現象にみられる国家権力の経済的土台にたいする運動の相互規定性も把握できないからである。したがって、かかる意味で、財政学における国家範疇は、その基礎的概念として位置づけられねばならないのである。

ところで、伊藤教授の見解は以下の如くに要約されるという。「諸国民経済の対立↓諸国民資本の対立↓自然及び労働力の排他的支配↓支配機関としての国家↓国民国家という形式と総資本の国家という実体との矛盾↓副次的契機としての労働者階級にとつての国民国家の必要性↓国民国家それ自体↓私有権の保証を中核とする単純商品生産関係の具体的総括↓私有権自体の実体的変化⇌資本制商品↓総資本の国家⁽¹⁴⁾」。このように列記されてみてもどうも理解しかねる箇所が多々あるが、かかる論理的手続きで、資本制国家が規定づけられるものであろうか。これが

資本一般⁽¹⁵⁾の論理に対応する総資本の国家論であろうか。わたくしたちは、教授の国家論体系がどのように具体化されていくかを注目しておこう。教授は現代資本主義のもっとも理解の困難な、だが実践的なテーマである国家独占資本主義における国家の問題をマルクス主義の古典に依拠されつつ解決しようとして試みられている。この問題意識がすぐれて教授の意欲的な国家論展開の方法論として結実しているものと理解してもよいかも知れない。経済学体系における国家の理論的位置づけが、そもそもその端緒から問題とするに足らぬとする方法的立場からすれば、議論それ自体が「無意味な」ものとなるのかもわからないが、マルクス経済学は、マルクス主義（現実の具体的条件を分析するものとしての）の基礎的諸規定をその体系に内包しておらねばならないものとするれば、つまり、論理的展開と歴史的発展の一定の上向過程で、必然的な階級闘争の論理的展開と、国家権力の構造的把握にまで到達し結実しなければならぬものと理解するならば、どうしても避けることの出来ない領域の解明につながる問題なのである。かかる観点から、わたくしたちもこれらの対象領域に入っていくかねばならないことは当然であろう。誤解を避ける意味で一言しておけば、わたくしは政治学の領域に財政学が踏み入り、前者と融合した、財政学を考えているわけではもちろんない。政治学はそれ自体の対象領域を有するものであり、またその理論的解明のための諸範疇も、財政学のそれとは、異なるものであることは、ここで改めて論述するまでもなからう。

最後に、財政学における国家概念と、いわゆる資本主義の経済的運動法則を解明するといわれるさいの、対象の「純粋性」について一言しておかねばならない。レーニンは法則概念についてこういつている。「法則は、典型的なものしか視野にいれていない。すなわち、マルクスがかつて、平均的な、正常な典型的な資本主義という意味で『理想的』なものと呼んだものしか、視野にいれない⁽¹⁶⁾」のだと。ここでレーニンのいう「典型的なもの」こそ、ま

さにマルクスが論理的に、かつ歴史的に分析した資本主義であることはいうまでもない。

なるほどマルクスも『資本論』のなかで、「資本主義的生産の諸々の部門のあいだにおける生産物の均衡的配分」⁽¹⁷⁾や、また価値論の展開における「需要と供給との一致」⁽¹⁸⁾を想定した。かかる意味では、マルクスは対象を「純粹に」把握しているのである。だがそれは、法則概念それ自身のもつ本質的特徴なのである。だがそのことは、現実の資本主義社会でかかる現象が存在するとか、しなければならぬということではもちろんない。「純粹」という概念そのものが、対象をその複雑なままにくまなく把握することのない人間認識のある種の狭さであり、一面性であることを、われわれにしめしている⁽¹⁹⁾といわれる所以である。このレーニンの対象認識の卓拔さ、思想性の深さを充分理解することが肝要であろう。

さきにもふれた如く、たしかにマルクスも、「研究の対象をその純粹性において、攪乱的な附隨的諸事象から自由に捉えるため」⁽²⁰⁾にかかる論理的分析の前提を随所に呈示しているが、これは、対象のすぐれて論理的な分析、抽象性の高さを要求されるばあい当然の手続きであるが、そのさい具体的歴史的な諸事象から切離された抽象としては行なわれていないということである。「すべて経済的法則が実在性をもつのは、近似、傾向、平均としてにほかならず、直接の現実性としてではない」⁽²¹⁾といわれる意味内容は、吟味されるべきであろう。いずれにしても、「純粹な資本主義とは商品生産である」⁽²²⁾とレーニンが規定したことは留意されるべきであろう。やはりわたくしたちは、マルクス主義的であるためには「具体的情勢の具体的分析」⁽²³⁾「厳密に規定された歴史的情勢の具体的な分析」を行うことよりほかにないのである。かかる視点からすれば、方法はやはり歴史的なもの、あるいは現実的、具体的なものの分析の手段Ⅱ理論であり、そしてそれらの手段はたえず、現実分析の一段階、一過程ごとに内容豊富なもの

のとされなければならない。かなり大づかみな表現ではあるうが、基本的にはこういうことにならざるをえまい。

(1) この高利貸資本について、レーニンはずぎのように書いている。「小さな高利貸資本からその発展をはじめた資本主義は、巨大な高利貸資本としてその発展を完了する」(『全集』、二二卷二六九ページ)。

(2) 伊藤岩前掲論文、二三ページ。

(3)(4)(5) 同右三七ページ。

(6) 同右三六ページ。

(7) 同右三七ページ。

(8) マルクスは「資本形成とともに生ずる価値法則の独自の発展」とのべている。K. Marx; Theorien über den Mehrwert, I. Teil, Dietz Verl., Berl. 1956. S. 54. 長谷部文雄訳『剰余価値学説史』(I)青木書店刊、一一四ページ。周知のごとくエンゲルスは、なぜマルクスが「単純な商品生産から出発」し、「概念のおよび歴史的に二次的な形態たる、すでに資本制的修正を蒙った商品から出発しないか」という点にふれている。(K. Marx; Das Kapital, Bd. III. S. 15. 訳(8)三〇ページ)。またレーニンはいう。「始元——もつとも単純な、もつとも普通の、もつとも大量的な、もつとも直接的な、有」としての個々の商品(経済学における「有」)。一つの社会的関係としての商品の分析。二重の分析、演繹的分析と帰納的分析——論理的分析と歴史的分析(価値諸形態)。ここには事実あるいは実践による検証が分析の一步ごとにある」(『レーニン全集』、三八卷二八九ページ)。

傍点は引用者。この商品は、社会としては、もちろんブルジョア社会を表象しているのだが、資本の生産物としての、特殊規定を捨象したもの、と理解しなければならない。

この問題の理解をめぐる論争は、すでに久しいものがあり、現在も続いているが、単純商品説に立つ論者の一部が、いわゆる単純商品生産段階を設定して議論を行なっている点には納得できない。小商品生産段階を歴史的「存在一」として、この問題の理解に導入することは論点を不必要に混乱させることになるだろう。もちろん単純商品それ自体は歴史的実在であり、商品概念の端緒であることはエンゲルスの説くとおりであろう。

(9) 『純粋な』現象というものは、自然界にも社会にもないし、またありえない。……この世には、『純粋な』資本主義と

いうものではなく、またありえないのであつて、そこにあるものは、つねに、あるいは封建制との、あるいは小市民的關係との、あるいはさらになにかとの混合物である」(『レーニン全集』、二一巻二三〇ページ)。

(10) 伊藤岩前掲三七ページ。

マルクスは資本一般についてつぎのようにいう。「特殊な諸資本とは區別された資本一般は、なるほど(一)一つの抽象としてだけ現れる。すなわち恣意的抽象ではなくて、他のあらゆる富の形態——ないしは生産(社会的)が展開されるもろもろの様式——から區別された資本の種差を把握する抽象である。……(二)だが特殊な現実的諸資本から區別された資本一般は、それ自身ひとつの現実的実存である」(『経済学批判要綱』(II)三八四ページ)。また所得の二次的配分について、「生産せずとその所得で生活し、したがつて資本と交換し、資本のための交換の中心を形成する他の有産階級、消費階級などにたいする考慮は、まだここではとりあげることとはできない。われわれは資本の歴史的な形成にとつてもつとも重要であるかぎりだけで、部分的にこれら階級を考慮すればよいのである(しかしそれも蓄積のところの方がいっそうよい)」と。(前掲書(II)三四七ページ)。

資本一般に対応する国家論については、『資本論』の叙述で充分に行なわれている、とわたくしは考えている。これは、レーニンの『資本論』にたいする認識から学んだものである。

(11)(12)(13) 『レーニン全集』、一巻一三四ページ。

(14)(15) 伊藤岩前掲三七ページ。注(10)を参照。「一般的なもの、一方ではただ観念上の種差であるが、それは同時に、特殊なものや個別的なもの形態とならんで、一つの特殊な現実的形態である」(『経済学批判要綱』(II)三八五ページ)。

(16) 『レーニン全集』、二八巻二五一ページ。

(17)(18) 同右、四巻七七—八ページ。

(19) 同右、二一巻二三—四ページ。

(20) K. Marx; *Das Kapital*, Bd. 1. S. 609. 訳(4)九〇五—六ページ。

(21) エンゲルスは、これに続けていう。「このことは、一面では、諸法則の作用が他の諸法則の同時的作用によつて阻礙されることからくるのですが、一部はまた諸法則の概念としての性質にもよる」のだ、と(マルクス・エンゲルス『資本論に

関する手紙』下巻四二九ページ。

(22) 『レーニン全集』、二五卷六二ページ。なお、エンゲルスは価値法則と平均利潤率の法則にふれていう、「両者が最も完全に最も近似的に実現されるのは、資本主義的生産がどこでも完全に行われているという前提、すなわち、社会が土地所有者、資本家（産業家および商人）、労働者という近代階級に還元されて、いつさいの中間階級が排除されているという前提のもとで、初めて生ずることです。この前提は、イギリスにおいてさえも今なお存在せず、また決して存在しないでしょう。われわれはそこまでは行かせないのです」（『資本論に関する手紙』下巻四三〇ページ）典型分析という視点からいえば、レーニンは「イギリスが、まだ純資本主義的な国の手本ではあったが、軍閥がなく、また官僚制度もたいしてなかった一八七一年」について述べている。つまり上部構造の土台にたいする反作用が極めて少なかった時代のイギリスである。（『全集』二五卷、四四ページ）。

(23) 『レーニン全集』三一卷一五六―七ページ。ここでレーニンは、ゲオルク・ルカーチの論文を批判し、また同様な意味での現実的諸条件の分析の必要をカウツキーにたいして要求している。

む す び

財政学が国家にかんする諸範疇を、その体系の中に、その理論の枠組の中に正しく位置づけることができるかどうか、社会科学、とくに経済学の一つの領域として科学性をもちうるか否かの分岐点であるといわれる。そして恐らく、マルクス主義の財政学としては、そうであらねばならぬ（¹）だろう。なぜなら、マルクス主義は経済過程と政治過程とを、つまり、土台と上部構造を統一的に、それら両者の相互規定、相互作用のなかで、捉えられねばならないからである。かかる点からすれば、上來わたくしが述べてきた経済学の国家論への上向は、その方法的展開の成否はともかく、財政学方法論としては避けて通ることのできない課題であるといえないであろうか。たしか

に、財政学は、経済構造の法則的認識、基本的生産諸関係の発展法則の解明を任務とする経済学のいわゆる基礎理論でいうところの、かかる意味での法則性の検出を分析の対象とはしない。けれども、社会的発展過程のより具体化された、上部構造の反作用を含む「次元」での経済現象、財政関係、財務行政と財政制度の経済的機能を含む過程の発展法則を明らかにするものでなければならぬ。それは経済の基礎過程の法則的認識とは対象認識の内包する範囲が異なっている。それにもかかわらず、やはり基本的には経済過程の領域とみななければならないであろう。財政学が経済学であるかぎり、それがいかに政治過程からの影響と反作用を受けようとも、そのような過程の分析でなければならぬ。この過程あるいは財政関係が政治と経済との統一的、全面的な、少なくとも前者の基本的な規定づけから、どうしても免がれることができないことは充分留意しておかねばならない点にちがいない。つまり財政学の純経済論的解明には、いかなる意味でも同意できないのである。この意味では、財政学の対象領域の研究は、すぐれて政治的でなければなるまい。わたくしが強調したいのは、とりわけこの分野では、国家権力の諸機構の政治的、経済的機能の分析が重要な一部分を占めることと、階級の現実の利害関係にもっとも多くかかわる領域なので、いわゆる「客観的な」ものとか「不偏不党」⁽²⁾とか「純粹科学の見地」⁽³⁾などというものが存在しえないものであるということである。

以上、現在の時点から財政学における国家の問題について私見を述べてきた。まだ論ずべき多くの事柄が残されているが、一先ず自分自身の財政学概念の枠組みの国家論展開の一つの構想とでもいうべきものを述べてみた。今後具体的な歴史的な財政関係の分析を行なう前提的作業としたい。これらはいずれも、従来わたくし自身明確に理解していなかった部分でもあり、またたえず疑問としてきた問題でもある。(一九六五・一・三一)

(1) 宇佐美誠次郎教授は財政学の課題について、つぎのように述べておられる。「財政学の中心課題は、いかなる生産関係の基礎の上に、いかなる再分配がおこなわれるか、そしてそのような強制的な再分配が基礎の生産関係にいかなる変化を与え、両者の間にいかなる相互作用が生みだされるかということ明らかにすることである」と。(『財政学』上巻、三五ページ)。

(2)(3) 『レーニン全集』、二九卷四七九—八〇ページ参照。

レーニンは「だれに有利か?」(一九一三・四月執筆)のなかで、注目すべき論点を呈示している。それによれば、「だれが直接にある見解を主張しているか」ということは、政治のうえではそんなに重要ではない。重要なことは、それらの見解、それらの提案、それらの措置が、だれに有利かということである」と。(『レーニン全集』一九卷三三—三三ページ)「客観性」、「不偏不党」、「純粹科学」などの概念をみて、すぐに、連想させられるのが、マックス・ウェーバーの思想である。この小論と直接関係ないが、レーニンのウェーバー批判の痛烈さについて付言しておくことは無駄ではあるまい。わたくしの知るかぎり、レーニンがウェーバーに言及したのは、たしか、この文章だけでないかと思う。要点は、ウェーバーが、モスクワの十二月蜂起を「一揆」としてしか、理解できない点を衝いたものであり、プロレタリアートの組織性と前衛の役割を無視した、その史観と思想の反動性を完膚なきまでに批判していることである。(『全集』二三卷二七四—二七五ページ参照)。

なお、ウェーバーの方法論批判としては、I. S. Kon: Die Geschichtsphilosophie des 20. Jahrhunderts, Kritischer Abriss, Bd. I. Akademie-Verl., Berl. 1964. S. 136-157. をもみられたら。

〔小論の作成にたいし、長谷川博教授に文献その他の点で、御教示をいただいた。記して厚く感謝申し上げる次第である。〕